

機関誌

えひめ社会福祉2026

特集 「愛媛県災害福祉支援センター」開設 ―― 1
平時からつながり、災害にそなえる

愛媛県社会福祉協議会　第5次強化発展計画
・基本目標1 ―― 5
・基本目標2 ―― 7
・基本目標3 ―― 9
・基本目標4 ―― 12
・基本目標5 ―― 13
・基本目標6 ―― 14
新入職員へのインタビュー ―― 15
愛媛県総合社会福祉会館　施設利用のご案内 ―― 16
令和8年度 賛助会員名簿 ―― 17
暮らしに役立つ相談窓口一覧 ―― 19

「やさしさ」を抱きしめよう

社会福祉法人
愛媛県社会福祉協議会

特集

「愛媛県災害福祉支援センター」を開設

平時からつながり、災害に備える

愛媛県社会福祉協議会は「愛媛県災害福祉支援センター」を令和８年４月１日に開設しました。

災害が発生すると、高齢者や障がい者、子ども、生活に不安を抱える方など、支援を必要とする人々は避難生活の中で様々な困難に直面します。そのため、発災後の支援だけではなく、平時からの備えや関係づくりが重要です。

本センターは、行政、社協、社会福祉法人、NPO、企業、士業団体等の多様な主体のネットワークや人材育成を通じて、地域で支え合う「共生社会」を進めるとともに、災害発生時には福祉支援の中核的役割を担います！



1 愛媛県災害福祉支援センターの役割や取り組み

「平時の備えが、有事の支援につながる」。
本センターは、この考え方を基本に県内の災害福祉支援体制の強化を進めています。

平時の役割

災害支援を行う
- **人材育成**
- **ネットワーク形成**
- **仕組みづくり**
- **広報、啓発**

を通じて災害に備えます。



有時の役割



発災時には、
- 被災地の**福祉ニーズ把握**
- **被災地災害ボランティアセンター**の後方支援
- **DWAT（災害派遣福祉チーム）等の派遣調整**
- 関係機関との**連携調整**
- **要配慮者支援のコーディネート**

を行います。

災害福祉支援の司令塔機能



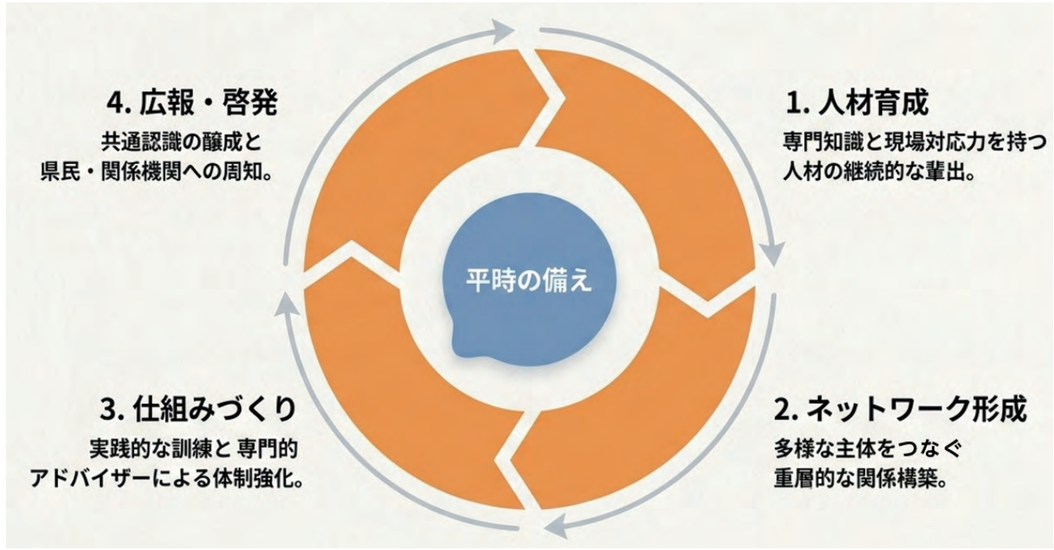
本センターが中心となり、行政・社協・福祉・保健・医療関係者、NPO、士業団体などとの多者連携により、リアルタイムに情報共有を行い、支援の漏れや重複を防ぎます。また、収集した情報を基に支援方針を整理し関係機関が一体的に行動できるよう調整・発信します。

被災者一人ひとりへの生活支援



被災地に設置される災害ボランティアセンターの円滑な運営に向けた広域調整や後方支援を行うとともに、愛媛県災害時要配慮者支援チームの派遣調整を担い、被災者が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、一人ひとりのニーズに寄り添った伴走型の生活支援を行います。

本センターは４つの柱を立てて、事業を推進します。



2 キックオフセミナー開催報告

令和８年６月８日（月）、愛媛県総合社会福祉会館において「愛媛県災害福祉支援センター キックオフセミナー」を開催し、１２８名が参加しました。



基調説明では、全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センターから、これまでの災害支援の経験や社協に期待される役割について説明がありました。災害支援に関する全国的な動向や福祉的支援が求められる背景などが整理され、参加者が災害福祉の全体像について理解を深める機会となりました。

パネルディスカッションでは、「南海トラフ等大規模災害に備えて～災害時連携の枠組み構築の方策～」をテーマに、行政、社協、士業団体等がそれぞれの立場から意見を交わしました。



議論の中では、平時からの関係づくりや顔の見えるネットワークの重要性、災害時における役割分担の明確化、多職種連携の必要性などが共有されました。それぞれの立場から示された課題や工夫が紹介され、地域での連携をどのように進めていくかを考える材料となりました。



また、災害時だけでなく平時から継続して地域福祉の対応力の底上げをしておくことや地域ごとの特性に応じた支援体制の構築の必要性についても意見が交わされました。

本セミナーは、災害支援に関わる多様な立場の参加者が集まり、平時からの連携や役割理解を深める場となりました。各プログラムを通じて災害時の支援体制を考える上での基盤づくりにつながる視点が示されました。

参加者アンケートから

参加者から寄せられた声を紹介します。

「多職種連携につながる顔の見える関係づくりの大切さを学んだ」

「災害福祉は特別なものではなく、日常の支援の延長上にあると感じた」

「平時からのつながりの重要性を再認識した」

「様々な業種の方の話を聞くことができ、有意義だった」

愛媛県災害時要配慮者支援チーム員インタビュー



愛媛県災害時要配慮者支援チーム員
宇都宮 理子
（社会福祉士）

Q 愛媛県災害時要配慮者支援チームとはどのようなことを行うチームですか？

A　災害時にリハビリ的な支援を行うＪＲＡＴ（災害リハビリテーション支援チーム）と福祉的な支援を行うDWAT（災害派遣福祉チーム）が協働して支援を行う、愛媛県が独自に整備しているチームで、多職種が連携して災害関連死などの二次被害の防止に取り組み、生活再建につなげられるように支援を行います。平時から専門職の垣根を超えて連携をとり、防災訓練への参加や研修の実施など、様々な視点を取り入れながら災害時における支援体制の整備に取り組んでいます。

Q 愛媛県災害時要配慮者支援チーム員として大切にしていることは？

A　災害支援ではあらゆる世代や領域に関わりますので、平時からのスキルアップやネットワーク構築は欠かせません。災害時だけではなく、平時から地域や関係機関とのつながりを築いておくことが、いざという時の迅速な支援につながります。

Q 愛媛県災害福祉支援センターに期待することは？

A　行政や社協、社会福祉法人、NPO など、多様な主体をつなぐハブとしての役割です。平時からの連携を深めることで、災害時により効果的な支援が可能になると考えています。

Q 今後の抱負を教えてください。

A　高齢者や障がい者など支援を必要とする方々が安心して生活できるよう、誰ひとり取り残さない地域づくりを目指して、平時と災害時の垣根を超えた活動をしていきたいと考えています。チーム員の皆様、今後ともよろしくお願いします！

ボランティア・市民活動センター事業

ミッション『地域共生社会に向けた協働のプラットフォームづくり』

愛媛県ボランティア・市民活動センターでは、地域住民やボランティア団体、NPO、企業、学校など、さまざまな関係者がつながり、協力し合える「場（プラットフォーム）」をつくっています。

愛媛県ボランティア･市民活動センター
↓
運営委員会　（全体の舵取り）

中間支援プロジェクト
- ○中間支援組織連絡会・交流研修会
- ○ボランティアコーディネート力向上研修会
- ○ボランティア組織連絡会・交流研修会

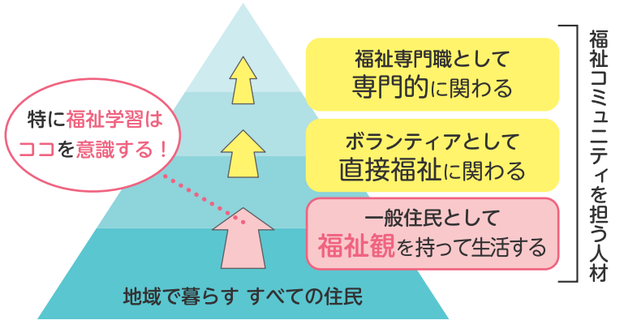
福祉学習プロジェクト
- ○市町社協福祉学習研修会
- ○福祉学習推進研修会
- ○福祉学習応援助成金





●福祉学習とは

「地域で暮らす人のふだんのくらしをしあわせにすることを実現する」という地域福祉の目的・考え方を、子どもたちをはじめとする多くの人に教育を通して伝えるため、福祉教育があります。「子どもたちの福祉の学びを支援する取り組みだけではなく、すべての地域住民に対する社会教育や生涯教育を含める意味から、愛媛県ボランティア・市民活動センターでは「福祉教育・ボランティア学習」を「福祉学習」と表現（呼称）しています。



●福祉学習が目指すもの

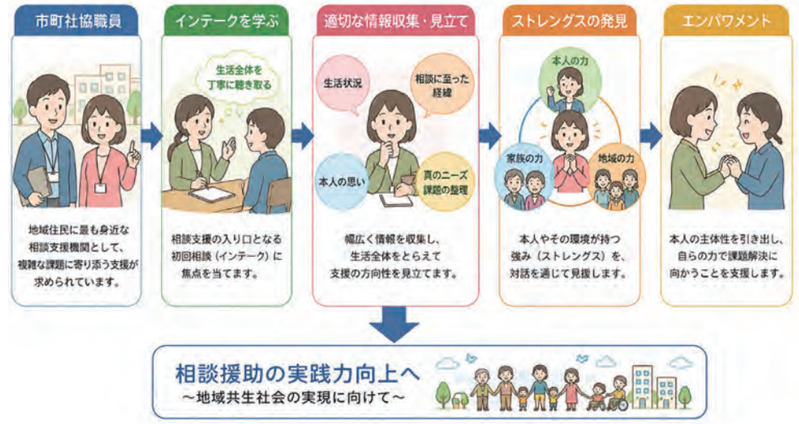
支えが必要な人たちに対して、無関心や批判的になるのではなく、気持ちに寄り添い、支え合うことが大事だという価値観（福祉観）を醸成することで、地域住民全体がつながり支え合う福祉コミュニティをつくることを目指しています。

●地域を基盤とした福祉学習

福祉学習は、「学校から依頼されて取り組むもの」ではなく、「学校と社協が、地域を基盤に連携・協働してつくり上げるもの」として位置づけ、実施しています。特に、子どもたちの郷土への愛着を育むことで、その地域に暮らす人々への関心や共感が生まれ、人の感じる“暮らしづらさ”に寄り添う心が育まれるよう、郷土愛の醸成と福祉観の育成を大切にしています。

支援力向上事例検討会

地域住民に最も身近な相談支援機関である市町社協には、複雑化・多様化する生活課題に対し、制度や分野を超えて寄り添う支援が求められています。そこで、市町社協職員を対象に、相談援助の入口となる初回相談（インテーク）に焦点を当てた検討会を実施し、適切な情報収集や見立ての手法を再確認するとともに、相談者やその環境が持つ強みを生かしながら主体性を引き出す支援のあり方について学び、実践力の向上を図ります。



えひめシルバー大学校

明るく活力のある長寿社会づくりを目指して、高齢期を迎えても広い視野を持ち、新しいことに積極的にチャレンジできる多様な学習機会を提供し、学習活動を通して新しい仲間とふれあい、交流の輪を広げることができるよう、えひめシルバー大学校を開講しています。

令和８年度からは、より親しみやすく幅広い皆さまに入学いただけるよう、名称を「愛媛県高齢者大学校」から、『えひめシルバー大学校』に変更し、時代のニーズに沿った学びを深める機会として、専門課程を再編して「デジタル講座」を新設しました。



◆開講期間:7月～2月

区分		主な内容
一般課程	健康	高血圧やフレイルの予防／脳卒中にならないためにどうする／東洋医学と健康／知っておきたい薬のはなし／高齢者運動／スポーツウエルネス吹矢／ディスコンなど
	福祉	認知症高齢者の人権保障・権利擁護／介護講座／福祉用具展示場見学など
	暮らし	税金の基礎知識／災害に備えて／終活／シニアのための交通安全教室／緊急時の対応方法など
	趣味	大人が楽しむ動物園／心と体を癒すアロマテラピー／懐かしい音楽を楽しもう／自然観察会など
	観外見学	松山市防災センター／愛媛大学ミュージアム／松山地方裁判所／愛媛県美術館など
専門課程	①文芸･陶芸	川柳／俳句／源氏物語のヒロインたち／西洋文学／作陶など
	②園芸	園芸の基礎知識／バラの作り方／東洋らんと寒らんの育て方／多肉植物／観葉植物／庭木の手入れ／ガーデニング／宿根草の栽培／盆栽制作／春まき草花など
	③デジタル【新設講座】	スマホの基本操作／ LINE やインターネットの活用／写真・動画／買い物と便利機能／防災知識／最新 AI 体験／年賀状と脳トレ／翻訳・音声と連絡／ボードゲームなど

生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金とは、対象となる世帯（低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯）の生活を経済的に支え、安定した生活を送れるよう自立を支援する制度です。

相談窓口（市町社協）で、お困りの内容や世帯の状況を聞き、相談と貸付を組み合わせて世帯の問題解決のための方法を一緒に考え、家計の改善や社会的自立を目指し、安定した生活が送れるように支援する貸付制度です。利用にあたっては、世帯全員の就労・就学・疾病・収入・負債・制度利用の承諾状況等、詳細をうかがいます。

なお、貸付条件や返済計画が整わない場合や、他からの借り入れが可能な場合（他制度優先）は、制度の利用はできません。また、生活費そのものが足りない、返済に充てる資金を捻出できないという場合は、生活保護の相談となります。

詳しくは、お住まいの市町社協又は地区の担当民生委員にご相談ください。

代表的な貸付の種類

福祉資金	日常生活を送る上で、一時的に必要であると見込まれる経費の貸付 （例：転居費用、療養に必要な費用、緊急一時的に必要な費用　等）
教育支援資金	学校教育法に規定する高校、短大、大学、高等専門学校の就学経費の貸付
総合支援資金	日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を受け、自立が見込まれる世帯への貸付
不動産担保型生活資金	居住用不動産を担保に、将来にわたり住居に住み続けるための生活費の貸付

愛媛県地域生活定着支援センター事業

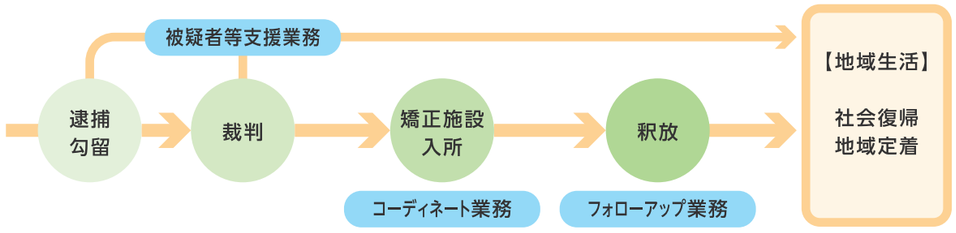
地域生活定着支援センターでは、高齢又は障がいにより、福祉的な支援を必要とする刑務所等の矯正施設入所者等に対して、保護観察所や刑務所、地域の福祉関係機関と連携しながら、矯正施設入所中から釈放後までの一貫した相談支援を実施することで、対象者の社会復帰及び地域生活への定着を支援します。

● 主な業務内容

① コーディネート業務（矯正施設入所中の対象者との面接、帰住先及び福祉サービス等の調整）
② フォローアップ業務（矯正施設退所後の対象者の生活状況確認、助言等）
③ 被疑者等支援業務（被疑者・被告人等への福祉サービス利用調整や釈放後のフォローアップ）
④ 相談支援業務（矯正施設退所者や家族等への福祉サービス利用等にかかる相談支援）
⑤ その他の支援業務（関係機関とのネットワーク形成、広報・啓発、研修・セミナー開催等）

● 業務フロー図

＜刑事司法の手続き＞ ※刑事司法手続きの「入口」から「出口」までの一貫した地域定着支援



愛媛県権利擁護センター



単身世帯や認知症高齢者の増加などを背景に、判断能力に不安のある方や頼れる身寄りのない高齢者等への支援ニーズは高まっています。成年後見制度をはじめとする権利擁護支援の現場では、複合的な課題を抱えるケースへの対応が求められており、関係機関が連携して本人を支える体制づくりが求められています。また、福祉サービス利用援助事業においても、利用者の増加や支援内容の複雑化が進む中で、その人らしく地域で生活していくための支援内容の見直しが進められています。

こうした状況を踏まえ、本センターでは「**市町社協法人後見担当者連絡会**」、「**愛媛県成年後見制度利用促進協議会**」、「**成年後見制度中核機関関係者会議**」及び「**福祉サービス利用援助事業専門員連絡会**」等を開催し、県内の現状や課題を共有するとともに、本人の意思を尊重した支援のあり方や地域における権利擁護支援体制の充実について協議します。併せて、司法・医療・介護・行政・社協等の関係機関とのさらなる連携強化に向けた取組みを進めます。

福祉サービス評価事業

福祉サービスの質を確保するとともに、利用者本位の福祉の実現を目指すため、福祉施設等の評価事業を実施しています。

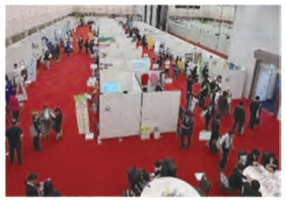
1 地域密着型サービス外部評価事業（外部評価事業）

評価対象	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）
受審頻度等	年１回以上の受審が義務（実施頻度の回数は、一部緩和条件あり） 評価機関又は運営推進会議の活用の選択
評価結果の公開	義　務
事業概要	少人数の家庭的な環境の住居で、職員や他の利用者とともに暮らすグループホームは、多くの利用者が認知症であるため、「仮にサービスの質などに問題があっても表面に出にくく、閉鎖的になりやすい」という欠点を指摘されます。また、事業者が質を高める契機とするために評価を行う自己評価と、同等の項目について外部の客観的な観点から、より精度の高い評価を行う外部評価の一連のサービス評価が義務付けられています。

2　福祉サービス第三者評価事業（第三者評価事業）

評価対象	社会福祉法人等が経営する福祉施設
受審頻度等	保育所、特別養護老人ホーム等高齢者施設、障がい者施設：受審は任意 社会的養護施設：３年に１回（義務）
評価結果の公開	任　意（社会的養護施設は義務）
事業概要	福祉サービスの利用が契約制度に移行し、利用者等はふさわしいサービスを選択することが求められています。本評価は、利用者の選択を支援するための情報提供や事業所が客観的・専門的な評価を受けることで、自らのサービスの現状と課題を把握し、サービスの質の向上に結びつけることを目的として実施します。

愛媛県福祉人材センター







＼福祉分野への就職を応援します！／

福祉・介護の仕事を目指す人と事業所をつなぐ総合窓口です。求人・求職のマッチング、就職相談、就職総合フェアの開催、福祉の仕事に関する情報発信などを通じて、福祉人材の確保・定着を支援しています。

①魅力発信・発見

若者を対象とした「フクシの魅力発見フォーラム」の開催､魅力発信動画の制作、ＳＮＳ等による広報、求人情報誌「ｆａｊｏｎ(ファージョン)」の発行、マップ版ｆａｊｏｎの公開等

②マッチング・参入支援

福祉の就職総合フェア等就職説明会の開催、福祉・介護の職場体験、介護の入門的研修や介護助手事業の実施等

③定着支援・資質向上

ケアワーカーズカフェ、合同入職式、階層別研修等の開催

愛媛県保育士・保育所支援センター







＼保育士一人ひとりに寄り添い、就職から定着までをサポートします／

保育士として働きたい方や働き続けたい方、保育の仕事に興味のある方、保育所等を支援しています。就職、復職相談や職場体験、各種セミナー･研修、保育所等への訪問・助言、保育の魅力発信など、保育人材の確保・定着に向けた取組を行っています。

●3つの柱でサポート

①就職支援

就職・復職相談、保育の職場体験、保育施設見学ツアー、保育士学びなおし研修会等

②定着支援

保育士応援セミナー、保育士お悩み相談会、ほほカフェ等

③保育の魅力発信

保育のおしごとフェア、高校の出前講座、イベントへのブース出展、情報発信等

●愛媛県保育士応援キャンペーン

子どもたちの成長を支える保育士の皆さんへ、日頃の感謝と応援の気持ちを届ける本キャンペーン。これまで応援グッズの配布などを通じて、保育士の皆さんにエールを届ける取組みを行ってきました。保育士の魅力を詰め込んだ映像も制作しましたので、ぜひご覧ください。

愛媛県外国人介護人材支援センター





外国人介護人材と受入施設･受入れを検討している施設を支援する総合窓口です。制度や受入れに関する相談や研修会の開催、施設への訪問等を通して事業所への支援、情報提供を行います。また、集合研修・交流会等の開催を通して、外国人介護人材の不安の解消や交流できる環境づくりを進めています。

①外国人介護人材向け

○集合研修

日本語研修編、介護技術編、介護福祉士受験対策編を開催。

○ケア等に関するセミナー

災害時の対応など、業務や日常生活に必要な情報や知識の習得につながります。

○交流会

日本の夏祭り体験や東予・南予の自然や文化に触れる機会を提供します。

②受入施設向け

○受入制度等に関する研修会（初級編、実践編）

介護職員技術向上講習会

令和８年度から「介護職員技術向上講習会」はリニューアル！

根拠に基づいた介護技術を基礎から実践・応用まで段階的に学べる体系的な講習会として「基礎コース・実践コース・指導者コース」の３講習を開講しています。

●各コースの紹介

STEP 1 基礎コース　事業所内で介護職員として活躍！

利用者・介助者の双方にとって安心・安全な介護技術を学ぶ入門編。

STEP 2 実践コース　事業所内でリーダーとして活躍‼

根拠に基づいた体系的な介護技術を学び、次のステップとして応用力を習得する実践編。

STEP 3 指導者コース　事業所内で指導者として活躍!!!

基礎・実践コースで学んだ知識や技術を生かし、介護技術の普及を目的として学びを深める指導者編。

●コースの活用方法

介護職員として確実にステップアップできるようカリキュラムを構成しており､特に実践コースでは、基礎コースで得た知識をもとに、現場で活かせる技術を習得できます。

介護職員として技術の向上を目指すだけでなく、活躍の場の選択やキャリアアップの機会としてご活用ください！



福祉用具展示場「ユニコム」



～見て・さわって・体験しながら、これからの暮らしを考える場所へ～

愛媛県総合社会福祉会館の１階にある福祉用具展示場「ユニコム」は、介護用ベッドや車いす、自助具、最新の介護ロボットなど約 250 点を展示し、見て・さわって・体験しながら、福祉用具について学ぶことができる展示場です。

福祉用具は、日々の暮らしの中で感じる不便を軽減し、介護する方・される方の負担を和らげるなど、自分らしい生活を続けるための大切な選択肢の一つです。「ユニコム」では、福祉用具の使い心地や活用場面を、実際に体験しながら確認していただくことができます。

●第１回企画展「福祉用具×防災」を開催しました!





令和８年６月から９月末まで、第１回企画展として『福祉用具×防災』をテーマにした展示を開催しました。災害時には、移動、排泄、食事、清潔の保持など、普段は当たり前にできていることが難しくなる場合があり、特に介護が必要な方にとっては、日常生活を続けるうえでさまざまな課題が生じます。今回の企画展では、災害時に役立つ福祉用具の活用方法や、備えておくと便利なグッズなどを紹介しました。また、令和８年１０月以降も継続的に新たなテーマによる展示展を開催しますので、今後の展示にもご関心をお寄せください。

福利厚生センター事業（ソウェルクラブ）

県内福祉従事者の福利厚生の増進を図るため、福利厚生センター（ソウェルクラブ）の委託を受けて、多種多様な福利厚生サービスを提供しています。全国で２７万人を超える会員が加入し、魅力のある職場づくり、人材の確保・定着を図っています。全国展開の各種割引サービスに加え、観光ツアーやスポーツ大会、鑑賞チケットあっせん販売を中心とした会員交流事業を実施することによって、会員間の交流やリフレッシュを図っています。

1 愛媛県事業（都道府県事務局事業）

●会員交流事業（特別料金でツアー等に参加可能）

＜実施例＞
- 旅行（伊予灘ものがたりなどの日帰りツアーを中心に実施）
- 食事会（東・中・南予の有名店で実施）
- 観劇（劇団四季等の鑑賞を定価の半額程度であっせん）
- スポーツ大会（ゴルフ・ボウリング）等





●愛媛県オリジナルクーポンチケットブック発行（県内温泉施設などで利用可能）

2 福利厚生センター事業

●健診費用助成、法人内サークル活動助成

●慶弔等給付（結婚、出産、資格取得、永年勤続、入院等）、**健康生活用品贈呈**

●各種割引（宿泊・レジャー、スポーツクラブなど、全国20万以上の優待メニューあり）

愛媛県災害福祉支援センター

●災害ボランティアセンター運営支援研修



平時からの連携・協働体制の強化を図るとともに、災害ボランティアセンターの設置・運営に必要な知識と実践力を習得することを目的に開催します。

●4者連携枠組み構築推進研修　※基本目標5関連



被災者支援の担い手が制度や実務を学び、平時から支援体制を整えることを目的に開催します。

今年度は、被災者生活再建カードゲームを通して、被災後に支援制度を活用して住まいの再建する方法を体験しました。

●包括的な支援体制づくりセミナー　※基本目標5関連



地域共生社会の実現に向けて、多様な主体が“ともに未来を創る”ことを心に留めながら、協創のチームによる地域づくりを学び、それぞれの実情に合った包括支援体制整備の構築を目指し開催します。

●防災福祉学習研修

防災という視点を通して、人と人とのつながりや支え合い、多様な人々への理解を深めるとともに、災害時だけでなく平時から地域で支え合うことの大切さを学び、一人ひとりが地域の一員として主体的に行動できる力を育むことを目的に開催します。

●災害ケースマネジメント研修

災害発生時に、被災者一人ひとりの状況を的確に把握し、関係機関と連携しながら継続的な支援を行う「災害ケースマネジメント」の考え方と実践方法を学ぶことを目的に開催します。

参加者が、平時からの体制づくりと発災後の支援プロセスを理解し、自立支援と生活再建に向けた支援を主体的に推進できるようになることを目指します。

災害福祉支援センターでは、研修会やセミナーのほか、会議を開催し、関係機関・団体とのネットワーク形成や連携・協働、情報共有の場づくりに取り組んでいます。

※「平時」は災害が起きていない日常の状態、「有事」は災害が発生し支援や対応が必要となる状態を意味します。

社会福祉法人連携促進事業

●社会福祉法人セミナー

社会福祉法人が社会福祉事業の主たる担い手として地域住民からの信頼を得るためには、公益法人としてふさわしい地域貢献・社会貢献の実践や経営の透明性の確保、安定的で質の高いサービスの提供等が求められています。本会では、社会福祉法人が上記のような項目を充実させ、さらなる活性化を図ることを目的に、社会福祉法人の役職員を対象としたセミナーを開催しています。



過去のセミナーテーマ： 広報力向上（R７）・業務改善マネジメント（R６）・財務管理（R５）

●社会福祉会計研修

社会福祉法人は、高い公益性を有する法人として、これまで以上に事業運営の透明性向上や財務規律の強化が求められています。本会では、計算書類等の整備や適正かつ公正な支出管理に携わる職員の育成や資質を高めるために、平成２９年度から社会福祉法人向けに会計研修を実施しています。また、令和元年度からは、一般財団法人総合福祉研究会と共催して５つのコースで開催しており、令和４年度には内容を改変しコース名を一新して実施しています。



コースの種類： 経営実務基礎（旧 入門）・３級・２級・１級・経営管理
（年１回開催）※毎年７～１１月頃に開催

えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



現在、人口減少や少子高齢化、単身世帯の増加といった社会構造の変化に加え、コロナ禍の長期化や物価高騰の影響により、孤独・孤立の問題が深刻化しています。こうした複雑な不安や悩みを抱える当事者に対し、行政、民間団体、企業等の関係者が分野を超えて連携し、きめ細かな支援を届けるための「えひめ孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を運営しています。

● 情報発信

月１回程度のメールマガジンを通じ、国や県の助成制度、セミナー・イベント情報などをタイムリーに配信します。



● つながりあう地域づくりフォーラム

孤独・孤立に関する関係者間で日頃から顔の見える関係をつくり、分野横断的に連携できる体制を強化するために開催します。
【令和８年度の開催予定】令和９年１月 29 日（金）松山市で開催。

● 意見交換会

孤独・孤立対策の必要性の説明やプラットフォーム等の取組みの理解促進、支援ニーズの把握及び支援方策の検討等を行うため意見交換会を実施します。

愛媛まごころ銀行運営事業

愛媛まごころ銀行とは、皆さまの「地域社会の福祉の向上に役立ちたいという気持ち」と「援助を必要としている人々」との橋渡しを行うための寄附金等の受付窓口です。

預託いただいた寄附金は、地域福祉（本会が行う地域福祉関係事業の運営費）や災害支援（災害ボランティア活動支援）、交通災害遺児の支援等に活用しています。

また、物品寄附の場合は、関係機関等へ寄附のあっせんを行っています。





あなたの善意を、愛媛まごころ銀行にご寄附ください。
ぜひお気軽にご相談ください！

◆**預託方法**：直接お持ちいただくか、指定口座にお振込みください。
◆**寄附金**は、所得税控除の対象となります。また、寄附者が企業の場合には、損金算入の制度が利用できます。

FOLLOW ME! 公式 SNS のご案内

愛媛県社会福祉協議会

Instagram（法人アカウント）

Facebook（法人アカウント）

※投稿内容に関するお問い合わせは各担当課までご連絡ください。

法人アカウントに関するお問い合わせ
愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 経営管理課
TEL 089-921-8344 ／ E-mail keiei@ehime-shakyo.or.jp

愛媛県
福祉人材センター

愛媛県保育士・
保育所支援センター

愛媛県介護
実習・普及センター

愛媛県ボランティア・
市民活動センター

令和８年度

新入職員へのインタビュー



川原　大愛さん

Kawahara Taito

地域福祉部　地域福祉課　災害福祉支援センター



Profile

出身地	愛媛県松山市
趣味、特技	スポーツ観戦、人間観察
好きな食べ物	お寿司（えび、サーモン）、いくら
苦手な食べ物	ケチャップ、デミグラス、すき焼き

Q 初任給の使い方は？
A 服と本

Q ボーナスの使い方は？
A ぶっとい時計

Q 自分の性格を一言
A まじめ



中島　百香さん

Nakajima　Momoka

地域福祉部　生活支援課　生活福祉資金の貸付担当

Profile

出身地	滋賀県大津市
趣味、特技	ゲーム（ポケモン）
好きな食べ物	たい焼き（カスタード）
苦手な食べ物	いちご、ネギ、玉ねぎ



Q 初任給の使い方は？
A ギターとコンタクト

Q ボーナスの使い方は？
A 旅行

Q 同期の印象は？
A ミステリアスキャラ

愛媛県総合社会福祉会館

施設利用のご案内

愛媛県総合社会福祉会館は、愛媛県内の福祉の拠点として、福祉に関する情報の提供・相談・研修等を行うとともに、各種の事業または集会に必要なスペースを提供することを目的としてつくられました。どうぞお気軽にご利用ください。



■ 施設の概要

名　　称	愛媛県総合社会福祉会館
所　在　地	松山市持田町三丁目８番 15 号
設　置　主　体	愛媛県
指 定 管 理 者	社会福祉法人　愛媛県社会福祉協議会
開　　館	平成６年１２月

■ 利用料金

（円）

室名（定員 / 人）		午 前	午 後	夜 間	全 日	その他
		9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	18:00 ～21:00	9:00 ～21:00	12:00～13:00 17:00～18:00
多目的ホール（300※）		7,670	10,240	7,670	23,290	2,550
研修室（100）	全体	5,580	7,440	5,580	16,990	1,850
	1/2（50）	3,710	4,880	3,710	11,400	1,160
視聴覚室（50）		3,710	4,880	3,710	11,400	1,160
会議室（46）	全体（46）	3,710	4,880	3,710	11,400	1,160
	1/2（23）	2,550	3,250	2,550	7,670	680
円卓会議室（28）		2,780	3,490	2,780	8,150	920
液晶プロジェクター		1,200	1,200	1,200	3,600	-

※机・いす利用の場合は、定員約 200 人





▶特に必要を認める者に対しては、利用料金を減免することがあります。

▶午前及び午後を継続して利用する場合は 12:00~13:00 の利用料金が、午後及び夜間を継続して利用する場合は 17:00~18:00 の利用料金が無料となります。

▶利用時間が午前、午後、夜間、及び各区分の時間に満たない場合であっても、利用料金は各区分に掲げる額となります。

▶12:00~13:00 及び 17:00~18:00 のみの利用はできません。

■ 貸館の利用申込方法

step 1　空き状況の確認（①または②）
必ず申請前に確認してください
①電話（総合案内 TEL 089-921-5070）
②えひめ施設利用予約システムで確認

step 2　利用許可申請（①または②）
①申請書類に必要事項を記入し、来所・FAX・メール・郵送等で提出
②えひめ施設利用予約システムで申請

step 3　利用料金の納付
提出された申請書の確認が済み次第、請求書を送付します。利用日の１週間前までに利用料金を納入してください。

step 4　会場の利用
１階総合案内までお越しください。
▶申込事項の変更または取り消しを希望する場合は、利用日の１週間前までに総合案内にお申し出ください。（総合案内 TEL 089-921-5070）

〈受付期間〉

●一般利用の場合	会場利用希望日の３か月前の月初めから１週間前まで。（３か月前の月初めが土・日曜日の場合は、第１月曜日からの受付となります。）
●福祉目的利用の場合	会場利用日の６か月前の月始めから１週間前まで。

その他詳細は、愛媛県社会福祉協議会のホームページ（https://www.ehime-shakyo.or.jp/）をご覧ください。

〈受付時間〉　開館日の９時～17 時（土・日・祝日を除く）

えひめ施設利用予約システム
https://yoyacool.e-harp.jp/ehime

愛媛県社協ホームページ
https://ehime-shakyo.or.jp

令和8年度　愛媛県社会福祉協議会　賛助会員募集!!

本会は、民間の地域福祉推進団体として、地域住民や市民活動団体等との密接な連携のもと、「自立・共生」を活動の柱に福祉サービス利用者の自立支援を保障し、かつ県民の福祉環境・福祉文化の構築を目指しています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活が送れるような「福祉のまちづくり」に向けて、県民をはじめ関係団体と協働して活動を行っています。本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援・ご協力をお願いします。

会　員	1口　10,000円～	加入条件	社会福祉事業に関心を持ち、本会の目的及び事業に賛同する企業･団体又は個人

■ **令和8年度会員**（8月現在）

（50音順）

松山市

AIC アイクコーポレーション
株式会社アイクコーポレーション
☎089-975-0900

せーのっ! あいテレビ
株式会社あいテレビ
☎089-921-2121

オフィスの未来に、ちょっとソリューション。アカマツ
アカマツ株式会社
☎089-975-1234

アマノ印刷
アマノ印刷有限会社
☎089-956-2442

伊予銀行
株式会社伊予銀行
☎089-941-1141

株式会社伊予鉄グループ
松山市湊町4-4-1
☎089-948-3222

株式会社伊予鉄高島屋
松山市湊町5-1-1
☎089-948-2111

ＪＡ愛媛県信連
（愛媛県信用農業協同組合連合会）
愛媛県信用農業協同組合連合会
☎089-948-5211

JForest
愛媛県森林組合連合会
☎089-941-0164

愛媛銀行
株式会社愛媛銀行
☎089-933-1111

愛媛新聞社
株式会社愛媛新聞社
☎089-935-2111

〒790-8555
松山市南堀端町2-3
愛媛県農業協同組合中央会
☎089-948-5607

愛媛信用金庫
愛媛信用金庫
☎089-946-1111

エヒメシステム
松山市森松町838
☎089-976-4111

えひめ税理士法人
松山市勝山町1-78 スカイタワー勝山
☎0120-358-377

えひめ中央農業協同組合
松山市千舟町8-128-1
☎089-943-2121

株式会社愛媛電算
松山市大手町1-11-7
☎089-941-2226

PRINART
岡田印刷株式会社
☎089-941-9111

事務服などのオフィスウェアや介護関係のユニフォームを販売･作成しております。お気軽にお問い合わせください。
VOTOGO ORDER WEAR
音伍繊維工業株式会社 松山支店
☎089-923-2020

スマイルケア
みんなで創る福祉家具のブランド
株式会社オフィス･ラボ
☎089-958-2483

株式会社戒田商事
松山市井門町190-1
☎089-956-2295

レスト･喫茶 ふれあい
松山市持田町3丁目8-15
☎089-921-7022

Your Communication Partner 佐川印刷株式会社 SAKAWA Printing
佐川印刷株式会社
☎089-925-7471

想い出や思いを形に…
松山市三番町7-9-2
株式会社松栄印刷所
☎089-941-3334

株式会社松年社
松山市朝生田町4-7-27
☎089-932-0666

松山市

MORIZANE GROUP 株式会社四国テクニカ
株式会社四国テクニカ
松山営業所
☎089-915-0730

株式会社システムA･D
☎089-915-1881

SWITCH/PLAN 各種印刷・デザイン制作・看板
株式会社スイッチプラン
☎089-995-8231

セーラー広告株式会社
☎089-946-8611

SEKI セキ株式会社
セキ株式会社
☎089-945-0111

全国共済農業協同組合連合会
愛媛県本部
松山市南堀端2-3
☎089-948-5533

株式会社曽我商会
☎089-968-6206

信頼と真心をモットーに
大信頼任意後見
総合コンサルタント合同会社

太陽印刷株式会社
松山市福音寺町514-1
☎089-932-2881

株式会社 太陽技報堂
松山市土居田町341-103号
☎089-989-2221

株式会社テレビ愛媛
松山市真砂町119
☎089-943-1111

東武トップツアーズ株式会社
松山支店
松山市三番町4-11-6 2F
☎089-941-9231

水と、空気と、睡眠と。TUK東洋羽毛
東洋羽毛中四国販売株式会社
愛媛営業所
☎089-958-2331

トヨタカローラ愛媛
株式会社
松山市中央1-16-5
☎089-922-3311

私たちは、愛媛主義 南海放送
南海放送株式会社
☎089-915-3333

濱商株式会社
松山市一番町3-3-6 センターポイントビル7F
☎089-933-8588

株式会社ハラプレックス
松山支店
松山市土居田町396-6
☎089-974-8711

株式会社パルス･デザイン
松山市畑寺1-7-19-47
☎089-932-1131

株式会社ひめぎんソフト
松山市南持田町27-1
☎089-943-7767

富士フィルムBI愛媛
株式会社
松山市三番町7-1-21
☎089-993-8861

株式会社 船倉
☎089-941-4578

平和印刷工業株式会社
松山市福音寺町728
☎089-947-9155

名鉄観光サービス株式会社
松山支店
松山市三番町4-12-4
☎089-921-5131

ヤマショウ株式会社
松山市清水町1丁目6-3
☎089-922-4888

株式会社ユニマットライフ
松山営業所
松山市和泉北3-11-8
☎089-986-6900

映像制作 ReM
ReM
☎089-993-8960



伊予市

ヤマキ
ヤマキ株式会社
☎089-982-1231

砥部町

株式会社エーシー
伊予郡砥部町拾町105-1
☎089-956-8858

宇和島市

チャンプオート
宇和島市高串3番耕地61-1
☎0895-25-4114

東温市

モリモ興産株式会社
東温市下林2126
☎089-968-2599

四国中央市

大王製紙
大王製紙株式会社
☎0896-23-9001

大阪府

株式会社 諒和
株式会社諒和
☎06-6952-7015

広島県

地元に、新しいつながりを。FUJI
株式会社フジ
☎082-535-8500

中央法規 Chuohoki Publishing Co., Ltd.
中央法規出版株式会社
広島営業所
☎082-568-5870

暮らしに役立つ

毎日の暮らしでちょっと聞きたい、とても困っている、不安で仕方がない…そんなとき

相談窓口



法 律

● 一般法律相談・多重債務相談
松山市役所　弁護士相談
☎089-948-6211
相談日時　毎月第1～第4週の水曜日 13:30 ～ 16:00（祝日、年末年始を除く）

● 法的トラブル解決に関する相談
法テラス愛媛
法テラス・サポートダイヤル
☎0570-078374
平日 9:00～21:00　土曜日 9:00～17:00
相談日時　毎週火曜日・木曜日 13:00～16:00

● 高齢者・障がい者のための電話法律相談
ひまわりあんしん電話相談
☎089-907-2020
相談日時　毎週水曜日（祝日、休館日を除く） 10:00 ～ 12:00（祝日・休館日を除く）

● 成年後見制度に関する相談
コスモス成年後見サポートセンター愛媛県支部（愛媛県行政書士会内）
☎089-907-6363

● 相続・遺言・登記・借金・裁判手続きのアドバイス
愛媛県司法書士総合相談センター相談会・相続登記相談センター
☎089-941-1263
相談日時　第2・第3水曜日（要予約） 13:00 ～ 16:00（30分以内）

● 遺言・契約・任意後見などに関する相談
松山公証人合同役場
☎089-941-3871



交通事故

● 交通事故にかかる賠償問題などの相談※弁護士無料相談を希望される場合は、相談員への事前相談が必要
愛媛県交通事故相談所
☎089-941-1111（内線580）
受付日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00~12:00、13:00~15:00（水曜日~14:30）
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00~12:00、13:00~16:00（水曜日~15:00）
弁護士無料相談（要予約）　第1・第3金曜日 13:00 ～ 14:00

● 交通事故の民事上の法律問題に関する相談
日弁連交通事故相談センター 愛媛県支部
☎089-941-6279
相談日時　火曜日（予約制） 13:30 ～ 16:00（1人30分以内）

生 活

● 消費生活の相談
愛媛県消費生活センター
☎089-925-3700
相談日時　月・火・木・金曜日 9:00 ～ 17:00
水曜日 9:00 ～ 19:00
（祝日、年末年始を除く）

● 生活の安全を守るための相談
警察総合相談室
☎089-931-9110または#9110
相談日時　24時間（夜間・土・日・祝日は当直対応）

● 人権問題に関する相談
愛媛県人権啓発センター
☎089-941-8037
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30 ～ 17:00

● 性暴力の相談
えひめ性暴力被害者支援センターひめここ（媛CC）
☎ #8891
相談日時　24時間365日

● 多重債務に関する相談
四国財務局 多重債務者相談窓口
☎087-811-7801
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00~12:00、13:00~17:00

年 金

● 年金全般の相談
新居浜年金事務所
☎0897-35-1300
今治年金事務所
☎0898-32-6141
松山東年金事務所
☎089-946-2146
松山西年金事務所
☎089-925-5105
宇和島年金事務所
☎0895-22-5440
相談日時　月～金曜日 8:30 ～ 17:15（祝日、年末年始を除く）
第2土曜日 9:30 ～ 16:00

仕事就職

● 福祉の仕事を専門で紹介する無料職業相談所
愛媛県福祉人材センター
☎089-921-5344
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00~17:00

● 労働に関するあらゆる分野の相談
愛媛労働局 総合労働相談コーナー
☎089-935-5208
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00

● 若年者の就職相談
ジョブカフェ愛work（愛媛県若年者就職支援センター）
☎089-913-8686
相談日時　月～金曜日 9:00～19:00（祝日、年末年始を除く）
土曜日 10:00～18:00

● 若年者の就職相談（学生をのぞき15~49歳までで就職を目指す方）
えひめ若者サポートステーション
☎089-948-2832
相談日時　月～金曜日、第2・4土曜日 10:00 ～ 18:00（祝日、年末年始を除く）
※1回50分以内

東予若者サポートステーション
☎0897-32-2181
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 10:00 ～ 18:00

介 護

● 福祉サービスに関する苦情解決の専門機関
愛媛県運営適正化委員会
☎089-998-3477
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 16:30

● 在宅介護に関する相談ごと全般
愛媛県在宅介護研修センター
☎089-914-0721
相談日時　平日（年末年始を除く） 8:30 ～ 17:30
※相談はお電話で事前予約をお願いします。

● 認知症の介護に関する相談
認知症の人と家族の会 愛媛県支部
☎089-923-3760
相談日時　月・火・木・金（祝日、年末年始を除く） 10:00 ～ 16:00

● 福祉用具・住宅改造に関する相談
愛媛県介護実習・普及センター
☎089-921-5140
相談日時　火～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 16:00

高齢者

● 生活全般にわたる心配ごとや悩みごと
愛媛県高齢者相談センター
☎089-921-8789
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00



健康・悩み

● 心の悩み相談
愛媛いのちの電話
☎089-958-1111
相談日時　毎日12:00 ～ 24:00

● 心の問題や精神的な悩み
こころのダイヤル 愛媛県心と体の健康センター
☎089-917-5012
相談日時　月・水・金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 15:00

● 心の病気　精神保健に関する相談
愛媛県心と体の健康センター
☎089-911-3880
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30 ～ 17:15

● 難病の患者さんの悩み相談
愛媛県難病相談支援センター
☎089-960-5013
相談日時　月・水 9:00 ～ 12:00、13:00 ～ 15:00
金 9:00 ～ 12:00
（祝日・年末年始を除く）

● お子さんが急な病気やけがの時の相談
愛媛県子ども医療電話相談
☎089-913-2777
携帯・プッシュ回線は＃8000（短縮ダイヤル）
相談日時　平日18:00～翌8:00　土曜13:00～翌8:00
日・祝 8:00～翌8:00 ※県内発信に限る

● 医療に関する患者や家族からの苦情や相談
愛媛県医療安全支援センター
各保健所内に設置
詳細は、同センターHPで確認してください
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30 ～ 12:00、13:00 ～ 17:00

女 性

● 女性に関する様々な相談
婦人相談所
☎089-927-3490
相談日時
●電話相談・来所相談
（まずは電話で相談して下さい。）
月～金曜日（祝祭日、年末年始を除く） 8:30 ～ 17:15
●女性夜間ダイヤル相談
毎日（祝日、年末年始を除く） 18:00 ～ 20:00

● 女性に関する様々な相談
愛媛県男女共同参画センター
☎089-926-1633
相談日時
●一般相談
来所（予約制）／（祝日、年末年始を除く） 火～金曜日 9:00～16:30
電話／（祝日、年末年始を除く） 火～金曜日 9:00～17:30 土～日曜日 9:00～16:30
●心理相談（臨床心理士）
電話または来所（予約制）／ 火曜日（第5火曜日は除く）13:00～17:00
●法律相談（弁護士）
面談（予約制）／1人30分 第1・第2・第4木曜日 13:30～15:30

● 女性の人権に関する相談
女性の人権ホットライン 松山地方法務局
☎0570-003-110
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30 ～ 17:15

● 母子家庭等に関する相談
母子家庭等就業・自立支援センター
☎089-912-2411
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 17:00

子ども

● 児童問題全般の相談
愛媛県福祉総合支援センター
☎089-922-5040
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30 ～ 17:15

● いじめ問題全般の相談
いじめ相談ダイヤル24
☎0120-0-78310
相談日時　24時間受付

● 子どもの発達や教育に関する相談
愛媛県総合教育センター
●不登校・いじめ・反抗
☎089-963-3986
●発達、発育、幼児の子育てについて
☎089-963-3986
●特別な支援が必要な子どもの教育相談
☎089-909-7424
（音声案内が聞こえた後207、208、209のいずれか）
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 8:30 ～ 17:15

● 子どもの人権に関する相談
子どもの人権110番 松山地方法務局
☎0120-007-110
相談日時　月～金曜日 8:30 ～ 17:15

● ひきこもり、ニート等に関する相談
引きこもり相談室 愛媛県心と体の健康センター
☎089-911-3883
相談日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00 ～ 17:00

令和８年度

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類＼プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットはコチラから

（ふくしの保険ホームページ）

<重 要>

- 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- 中途脱退による保険料の返金はありません。
- 中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ご加入は、お１人につきいずれかのプラン１口のみとなります。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送迎サービス補償（傷害保険）

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の 9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

〈SJ25-09878 より抜粋〉

令和8年度版

社会福祉法人等が経営、運営する
福祉施設・事業の賠償・傷害事故と、
法人の経営にともなうリスクを
幅広く補償します。



しせつの損害補償

「しせつの損害補償」に新たな加入方式「法人包括プラン」ができました。従来の「しせつの損害補償（施設単位加入）」と「法人包括プラン（法人包括加入）」のいずれかを選択・加入できます。

法人包括プラン NEW

「法人包括プラン」は、福祉施設・事業を経営・運営する社会福祉法人が加入対象です。（社会福祉協議会を除く）

第1種社会福祉事業／第2種社会福祉事業／収益事業／公益事業
全ての施設・事業を自動補償

- ポイント1 安心 福祉施設（事業）の明細要らずで、全ての福祉施設・事業を賠償事故からまとめて補償
- ポイント2 便利 期中で新たに始めた福祉施設（事業）も手続き不要で自動補償
- ポイント3 簡単 契約時は全ての入所型・通所型施設の合計定員数の申告のみ（保育所は別途加入）

しせつの損害補償（従来の加入方式）

従来のしせつの損害補償は、社会福祉法人、社会福祉協議会、公立福祉施設（自治体）、NPO法人、公益社団法人、公益財団法人が加入対象です。

「法人包括プラン」・「しせつの損害補償（従来の加入方式）」ともプラン1～4は、共通内容です。

プラン1 施設業務の補償　プラン2 施設利用者の補償　プラン3 職員等の補償　プラン4 法人役員等の補償

見積作成・加入手続きは簡単便利なインターネットから!!

PCからの場合は、ふくしの保険 検索
https://www.fukushihoken.co.jp/ よりアクセス!!

スマートフォンやタブレットの場合はこちらの二次元コードよりホームページにアクセスしてください。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

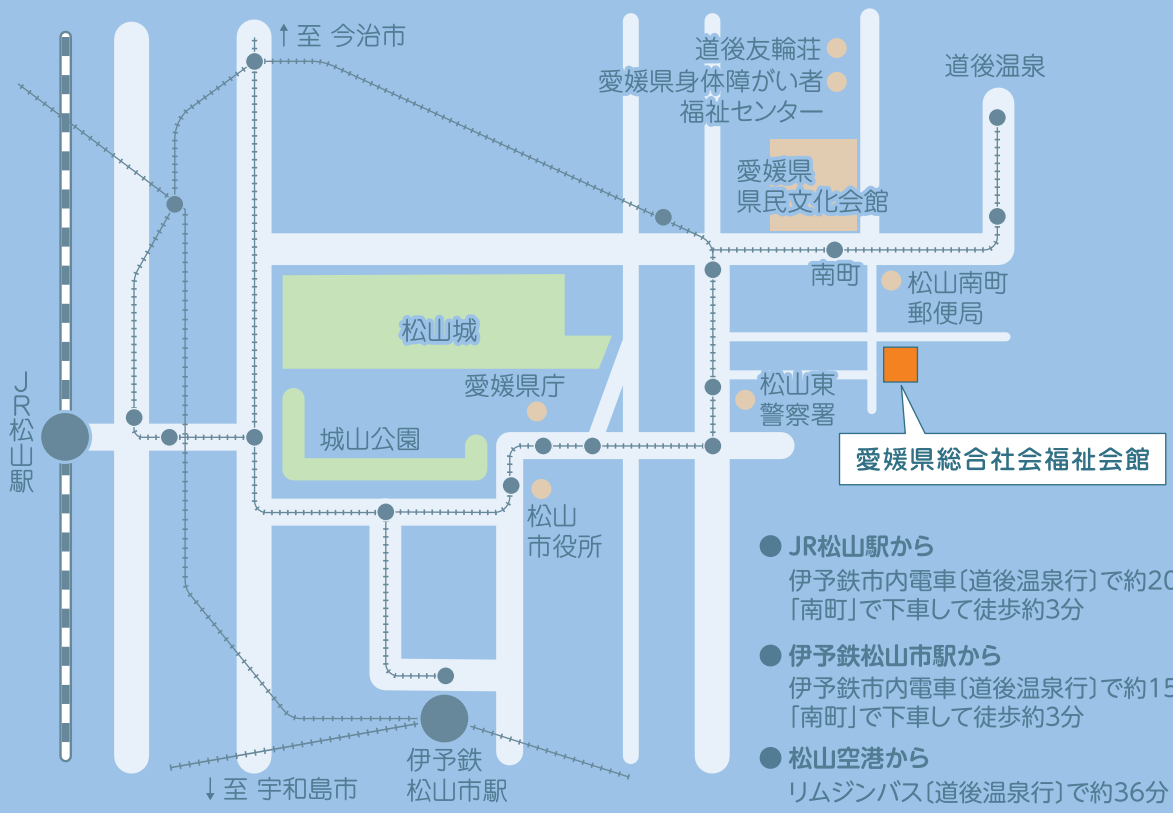
〈引受幹事保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の 9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

（SJ25-11172 より抜粋）

公式SNS
Follow me!

— 愛媛県社会福祉協議会 —



● **JR松山駅から**
伊予鉄市内電車〔道後温泉行〕で約20分
「南町」で下車して徒歩約3分

● **伊予鉄松山市駅から**
伊予鉄市内電車〔道後温泉行〕で約15分
「南町」で下車して徒歩約3分

● **松山空港から**
リムジンバス〔道後温泉行〕で約36分

社会福祉法人 **愛媛県社会福祉協議会**

〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号　愛媛県総合社会福祉会館

TEL／089-921-5070　FAX／089-921-5199　URL／https://www.ehime-shakyo.or.jp

総務企画部	経営管理課	TEL／089-921-8344	FAX／089-921-8939	E-Mail／keiei@ehime-shakyo.or.jp
	法人振興課	TEL／089-921-8566	FAX／089-993-7738	E-Mail／shinko@ehime-shakyo.or.jp
地域福祉部	地域福祉課	TEL／089-921-8912	FAX／089-921-8939	E-Mail／chiiki@ehime-shakyo.or.jp
	生活支援課	TEL／089-921-8353	FAX／089-921-5289	E-Mail／shien@ehime-shakyo.or.jp
福祉人材部	人材研修課	TEL／089-921-5344	FAX／089-921-3398	E-Mail／jinzai@ehime-shakyo.or.jp
	長寿推進課	TEL／089-921-5140	FAX／089-921-3398	E-Mail／chouju@ehime-shakyo.or.jp
運営適正化委員会 事務局		TEL／089-998-3477	FAX／089-921-3398	E-Mail／kujo@ehime-shakyo.or.jp